

平成22年度佐賀県市町決算の概要 (公営企業会計・確定値)

—目次—

1. 地方自治体の会計区分と決算統計上の会計区分
 2. 事業数及び決算規模
 3. 経営状況(法適用企業)
 4. 経営状況(法非適用企業)
 5. 料金収入の状況
 6. 他会計繰入金の状況
 7. 企業債現在高の推移
- 付表① 平成22年度経営状況一覧表(法適用分)
- 付表② 平成22年度経営状況一覧表(法非適用分)
- 付表③ 地方公営企業用語集

1. 地方自治体の会計区分と決算統計上の会計区分

地方自治法により事務を処理する会計	一般会計	普通会計	一般会計と特別会計(公営事業会計を除く)を合わせた会計であり、教育、社会福祉、土木、消防等地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上
	特別会計	公営事業会計	地方公共団体が経営する公営企業会計等の会計の総称。以下のような会計あり
		収益事業会計等	競艇、競輪、競馬等
		公営企業会計	使用料等の収入で経費を賄うことを目的として、住民サービスを提供するための特別会計。法適用企業と法非適用企業に分けられる。
地方公営企業法により事務を処理する会計		法適用企業	地方公営企業法の規定を適用している事業 ・上水道事業、工業用水道事業、交通事業等 (当然適用) ・病院事業(財務適用) ・下水道事業(任意適用)
		法非適用企業	地方公営企業法の規定を適用しない事業 ・県内では、下水道事業の大部分のほか、簡易水道事業、宅地造成事業等

- 本資料は、表中網掛部分について説明するものであり、大きく分けて、法適用企業と法非適用企業に関する決算状況についてまとめたものである。

2. 事業数及び決算規模

○平成22年度公営企業会計の事業数及び決算規模

(単位:百万円)

	平成22年度			平成21年度			増減額	増減率(%)	
	事業数	決算規模	構成比(%)	事業数	決算規模	構成比(%)			
法適用	上水道	19	28,757	33.1	19	31,307	31.8	▲ 2,549	▲ 8.9
	工業用水道	5	1,241	1.4	5	3,488	3.5	▲ 2,247	▲ 181.0
	交通	1	851	1.0	1	840	0.9	11	1.3
	病院	9	10,875	12.5	10	14,318	14.5	▲ 3,443	▲ 31.7
	下水道	4	4,532	5.2	4	5,078	5.2	▲ 547	▲ 12.1
	小計	38	46,256	53.3	39	55,031	55.9	▲ 8,775	▲ 19.0
法非適用	簡易水道	5	514	0.6	6	480	0.5	34	6.6
	観光施設	4	260	0.3	3	199	0.2	61	23.4
	宅地造成	9	3,154	3.6	9	1,426	1.4	1,728	54.8
	下水道	48	35,794	41.2	47	40,388	41.0	▲ 4,594	▲ 12.8
	介護サービス	4	860	1.0	4	1,004	1.0	▲ 144	▲ 16.8
	小計	70	40,582	46.7	69	43,498	44.1	▲ 2,915	▲ 7.2
合計	108	86,838	100.0	108	98,529	100.0	▲ 11,690	▲ 13.5	

(注)決算規模の算出は次のとおり。

- ・法適用企業・・・総費用－減価償却費＋資本的支出
- ・法非適用企業・・・総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金

- 事業数について22年度は108事業となっており、平成21年度の108事業から、病院事業、簡易水道事業で各々1事業ずつ減少し、観光施設事業、下水道事業で各々1事業ずつ増加したため、総事業数の増減はない。
- 事業数は下水道事業が最も多く52事業であり、決算規模が大きい事業は、下水道事業、上水道事業に次いで、病院事業の順となっている。
- 決算規模は868億38百万円となり、21年度の985億29百万円に対し、116億90百万円減少した。これは、下水道事業において、投資が減少したこと等によるものである。

3. 経営状況（法適用企業）

○平成22年度法適用公営企業の決算状況

(単位:百万円)

	法適用合計								
				うち上水道事業			うち病院事業		
	22年度	21年度	増減額	22年度	21年度	増減額	22年度	21年度	増減額
総収益(a)	35,530	37,629	▲ 2,099	22,051	22,121	▲ 70	9,619	11,911	▲ 2,292
料金収入	30,293	32,121	▲ 1,828	20,211	20,280	▲ 70	7,811	9,670	▲ 1,860
総費用(b)	33,912	37,187	▲ 3,275	19,977	20,591	▲ 614	9,751	12,867	▲ 3,116
純損益(c)=(a)-(b)	1,618	442	1,175	2,074	1,530	543	▲ 132	▲ 956	824
経常損益(d)=(e)-(f)	1,489	957	532	2,095	1,550	545	▲ 135	▲ 464	330
経常利益(e)	2,456	1,791	666	2,237	1,700	536	110	19	91
経常損失(f)	968	834	133	142	150	▲ 9	244	483	▲ 239
経常収支比率	104.4	102.6	1.8	110.5	107.5	3.0	98.6	96.2	2.4
累積欠損金	7,318	8,600	▲ 1,282	0	0	0	5,129	6,734	▲ 1,605
不良債務	433	616	▲ 183	0	0	0	0	0	0

(注1)経常収支比率＝経常収益／経常費用×100

(この比率が100%以上の場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表す。)

○赤字等事業数及び赤字額

	22年度	21年度
総事業数	38事業	39事業
経常損失	10事業	12事業
純損失	9事業	12事業
累積欠損金	13事業	14事業
不良債務	1事業	1事業
佐賀市(交通)	433	616
	(百万円)	(百万円)

- 経常損益は法適用企業全体で22年度は14億89百万円となり、21年度の9億57百万円から5億32百万円の増となった。これは、水道事業において公的資金補償金免除繰上償還によって支払利息が減少したことにより費用が減少したほか、病院事業において民間への事業移譲に伴い、経常損失が減少したことによるものである。
- 経常損失を生じた病院事業は3病院となり、21年度の7病院から4病院減少した。
- 純損失を有する事業は、9事業となり、21年度の12事業から3事業減少した。
- 累積欠損金は法適用企業全体で22年度は73億18百万円となり、21年度の86億円から12億82百万円の減となった。(※年度末に未処理欠損金が発生しているものの、利益剰余金等により解消したものは含まない)
- 不良債務が生じている企業は、佐賀市(交通事業)1団体1事業のみであり、4億33百万円となった。

4. 経営状況（法非適用企業）

○平成22年度法非適用公営企業の決算状況

（単位：百万円、％）

	法非適用合計			うち下水道事業		
	22年度	21年度	増減額	22年度	21年度	増減額
	総収益(a)	15,505	14,523	982	13,171	12,486
料金収入	7,264	7,231	33	5,868	5,463	405
総費用(b)	10,114	9,929	185	8,675	8,661	14
収益的収支(c)=(a)-(b)	5,391	4,594	797	4,495	3,825	670
資本的収支(d)	▲ 6,100	▲ 4,601	▲ 1,499	▲ 5,039	▲ 4,328	▲ 711
実質収支	90	446	▲ 356	154	168	▲ 14
黒字額	350	705	▲ 355	233	209	24
赤字額	260	259	1	79	41	38

(注1) 実質収支の算出は以下による。

・収益的収支差引＋資本的収支差引－積立金＋前年度からの繰越金－前年度繰上充用金

(注2) 総収益には収益的支出に充てた地方債を含む。

○実質収支(赤字)事業数及び赤字額

	22年度	21年度
総事業数	70事業	69事業
実質収支(赤字)事業	3事業	3事業
伊万里市(公共)	46	7
伊万里市(農集)	33	34
伊万里市(宅造)	162	208
	(百万円)	(百万円)

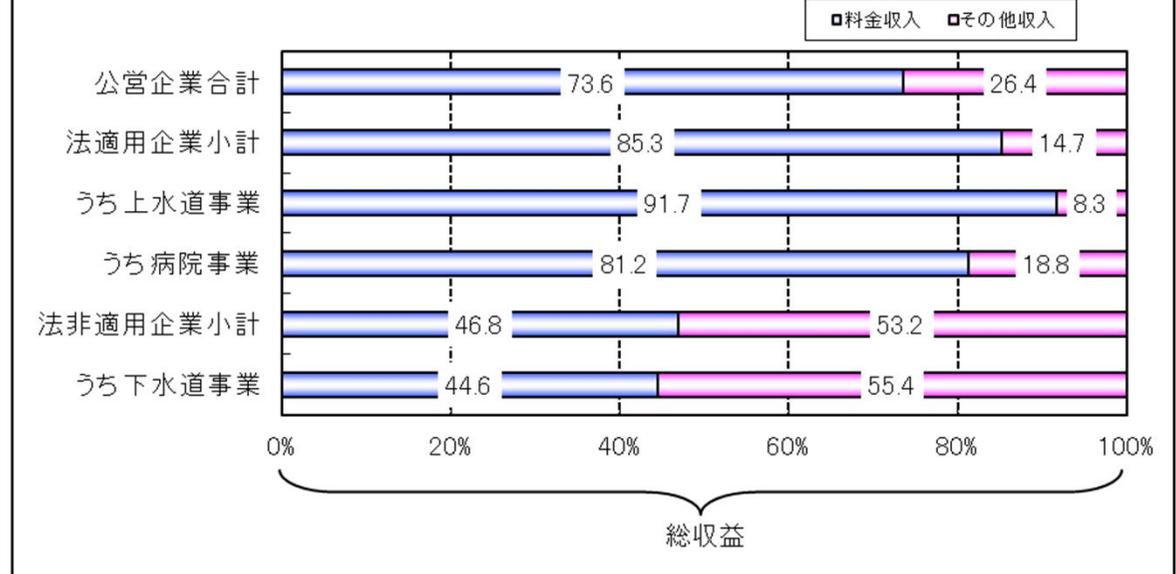
- 実質収支は法非適用企業全体で22年度は90百万円の黒字となり、21年度の4億46百万円の黒字から3億56百万円の減となった。これは、主に多久市の簡易水道事業が上水道事業へ統合したことによるものである。
- また、実質収支の赤字額は、伊万里市(宅地造成事業)における赤字額の占める割合が大きい。実質収支が赤字である団体は、伊万里市(公共下水道、農業集落排水施設及び宅地造成事業)の1団体3事業である。

5. 料金収入の状況

○総収益に対する料金収入の状況 (単位:百万円)

		総収益	料金収入	割合
公営企業合計	22年度	51,035	37,557	73.6
	21年度	52,152	39,353	75.5
	増減額	▲ 1,117	▲ 1,796	▲ 1.9
法適用企業小計	22年度	35,530	30,293	85.3
	21年度	37,629	32,121	85.4
	増減額	▲ 2,099	▲ 1,828	▲ 0.1
うち上水道事業	22年度	22,051	20,211	91.7
	21年度	22,121	20,280	91.7
	増減額	▲ 70	▲ 70	0.0
うち病院事業	22年度	9,619	7,811	81.2
	21年度	11,911	9,670	81.2
	増減額	▲ 2,292	▲ 1,860	0.0
法非適用企業小計	22年度	15,505	7,264	46.8
	21年度	14,523	7,231	49.8
	増減額	982	33	▲ 3.0
うち下水道事業	22年度	13,171	5,868	44.6
	21年度	12,486	5,463	43.8
	増減額	685	405	0.8

○平成22年度総収益に占める料金収入の割合



- 総収益に対する料金収入の占める割合は、公営企業全体で22年度は73.6%と、21年度は75.5%に対し1.9ポイント減少した。
- 法非適用企業全体では22年度は46.8%であり、下水道事業においては44.6%であった。

6. 他会計繰入金の状況

○他会計繰入金の状況

(単位:百万円)

		収益的収入への繰入金			資本的収入への繰入金			合計		
		22年度	21年度	増減額	22年度	21年度	増減額	22年度	21年度	増減額
法適用	上水道	657	730	▲ 73	1,708	1,904	▲ 196	2,365	2,634	▲ 270
	工業用水道	255	245	10	359	215	144	614	460	154
	交通	230	69	161	64	17	47	295	86	209
	病院	1,317	1,533	▲ 216	648	1,238	▲ 590	1,965	2,771	▲ 806
	下水道	733	789	▲ 56	62	62	0	795	851	▲ 56
	小計	3,192	3,366	▲ 174	2,841	3,435	▲ 595	6,032	6,802	▲ 770
法非適用	簡易水道	19	25	▲ 5	80	43	37	99	68	31
	観光施設	132	125	7	0	0	0	132	125	7
	宅地造成	576	14	563	80	135	▲ 55	656	149	507
	下水道	7,041	6,778	263	3,244	3,658	▲ 414	10,285	10,436	▲ 151
	介護サービス	2	1	0	60	0	60	62	1	60
	小計	7,771	6,943	828	3,464	3,837	▲ 373	11,234	10,780	455
合計		10,962	10,309	654	6,304	7,272	▲ 968	17,267	17,581	▲ 314

- 他会計繰入金は22年度は172億67百万円となり、21年度の175億81百万円から314百万円の減となった。
- 収益的収入への繰入金は、22年度は109億62百万円となり、21年度の103億9百万円から654百万円の増となった。これは、病院事業における民間への事業移譲に伴い、繰入額が減少したこと等によるものである。
- 資本的収入への繰入金は、22年度は63億4百万円となり、21年度の72億72百万円から9億68百万円の減となった。

7. 企業債現在高の推移

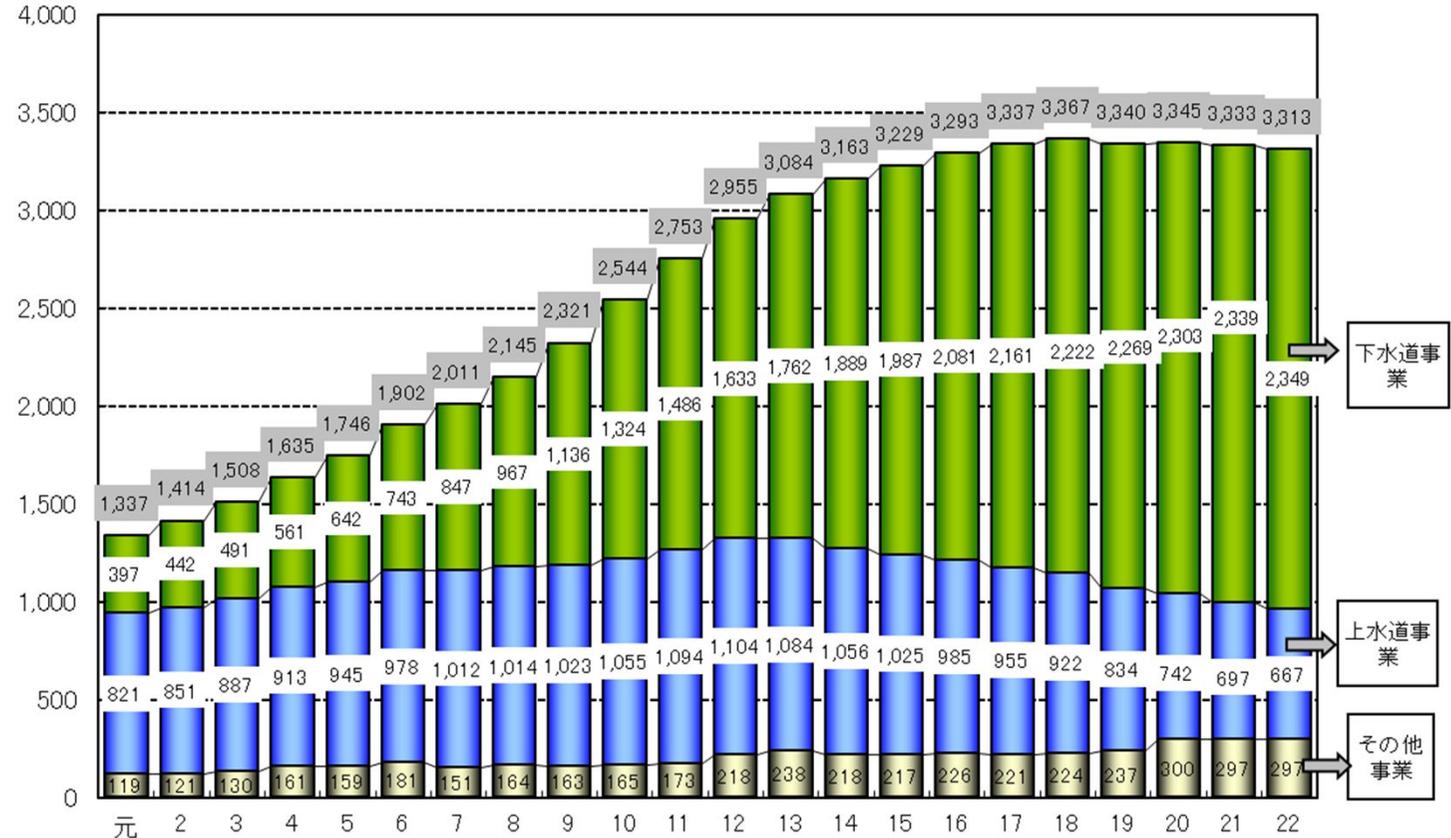
○事業別企業債現在高

(単位:億円)

		22年度 末残高	構成比
法適用	上水道	667	20.1
	工業用水道	167	5.0
	交通	0	0.0
	ガス	0	0.0
	病院	74	2.2
	下水道	278	8.4
	小計	1,186	35.7
法非適用	簡易水道	16	0.5
	観光施設	5	0.1
	宅地造成	28	0.8
	下水道	2,071	62.5
	介護サービス	7	0.2
	小計	2,127	64.3
合計	3,313	100.0	

○企業債現在高の推移

(単位:億円)



- 企業債現在高は3,313億円となり、前年度から20億円減少している。
- 下水道整備を近年始めた市町が多いことから、法適用及び非適用をあわせた下水道事業で企業債全体の約70%と大きな割合を占めている。次いで、上水道事業が20.1%となり、下水道事業、上水道事業あわせて全体の約91%を占めている。

(付表①)

○平成22年度経営状況一覧表(法適用分)

(単位:千円、%)

事業名	市町・企業団名		総収益	総費用	純損益	経常損益	不良債務	当年度未処理欠損金	累積欠損金	企業債現在高	他会計からの繰入金	経常収支比率
水道	佐賀市	簡易水道を含む	4,228,284	3,797,280	431,004	459,199	0	0	0	6,745,337	389,159	112.2
	唐津市		2,230,758	1,997,412	233,346	235,735	0	0	0	10,541,493	447,742	111.8
	鳥栖市		1,291,386	1,074,508	216,878	220,190	0	0	0	3,300,141	17,886	120.6
	多久市		555,789	529,604	26,185	28,477	0	0	0	2,123,118	78,145	105.4
	伊万里市	簡易水道を含む	1,237,734	1,019,068	218,666	218,666	0	0	0	4,954,794	158,641	121.5
	武雄市		1,289,664	1,056,001	233,663	244,995	0	0	0	3,585,625	209,514	123.5
	鹿島市		531,097	429,714	101,383	101,383	0	0	0	3,582,777	8,925	123.6
	小城市		270,508	257,612	12,896	12,896	0	0	0	761,053	1,246	105.0
	嬉野市	簡易水道を含む	704,482	638,098	66,384	66,384	0	0	0	1,537,568	237,778	110.4
	玄海町		152,175	152,152	23	23	0	0	0	1,776,318	256,000	100.0
	有田町		398,089	343,208	54,881	54,881	0	0	0	1,959,404	0	116.0
	大町町	簡易水道を含む	219,262	206,893	12,369	14,630	0	0	0	203,144	28,148	107.1
	江北町		242,093	201,524	40,569	40,569	0	0	0	98,646	1,028	120.1
	白石町		602,593	577,183	25,410	▲ 5,690	0	0	0	719,062	107,639	99.0
	太良町		55,084	48,658	6,426	6,426	0	0	0	48,925	0	113.2
	西佐賀水道企業団		923,224	800,928	122,296	122,778	0	0	0	1,448,011	14,801	115.3
	佐賀東部水道企業団	末端給水	2,615,275	2,753,435	▲ 138,160	▲ 135,811	0	138,160	0	1,999,493	19,209	95.1
		用水供給	2,820,335	2,469,617	350,718	350,718	0	0	0	11,182,795	311,562	114.2
佐賀西部広域水道企業団		1,682,683	1,623,935	58,748	58,748	0	0	0	10,154,055	77,199	103.6	
工業用水道	佐賀市		5,179	3,707	1,472	1,472	0	0	0	8,897	3,645	139.7
	唐津市		62,578	123,255	▲ 60,677	▲ 60,677	0	1,175,123	1,175,123	657,243	165,965	50.8
	伊万里市		635,239	984,055	▲ 348,816	▲ 348,816	0	480,793	480,793	15,522,997	324,505	64.6
	武雄市		65,306	39,665	25,641	25,641	0	0	0	347,278	57,000	164.6
	杵島工業用水道企業団		150,163	148,614	1,549	1,549	0	0	0	135,371	63,000	101.0
交通	佐賀市	自動車運送	965,171	779,230	185,941	36,054	432,912	351,450	351,450	0	293,939	104.6
病院	佐賀市		1,323,558	1,296,962	26,596	26,959	0	1,111,104	1,111,104	2,672,737	336,924	102.1
	唐津市		594,320	578,432	15,888	17,359	0	54,032	54,032	1,022,685	163,631	103.0
	多久市		1,380,737	1,372,638	8,099	8,099	0	1,325,385	1,325,385	27,280	178,439	100.6
	伊万里市		1,049,924	1,133,483	▲ 83,559	▲ 83,559	0	1,117,426	1,117,426	192,309	298,543	92.6
	小城市		1,150,497	1,246,176	▲ 95,679	▲ 95,679	0	378,810	378,810	283,846	152,967	92.3
	有田町		2,569,204	2,536,650	32,554	32,554	0	0	0	777,216	218,988	101.3
	大町町		638,262	703,359	▲ 65,097	▲ 65,097	0	494,591	494,591	133,197	144,060	90.7
	太良町		868,950	839,859	29,091	24,816	0	648,083	648,083	1,727,972	180,214	103.0
	伊万里・有田地区医療福祉組合		43,750	43,750	0	0	0	0	0	609,600	291,471	100.0
下水道	鳥栖市	公共下水道	1,581,931	1,665,317	▲ 83,386	▲ 81,404	0	59,415	59,415	22,255,149	453,982	95.1
	有田町	公共下水道	232,618	261,445	▲ 28,827	▲ 28,827	0	85,071	85,071	4,294,058	212,325	89.0
	有田町	農業集落排水処理施設	34,871	51,971	▲ 17,100	▲ 17,100	0	36,394	36,394	460,069	45,000	67.1
	有田町	特定地域生活排水処理	126,952	126,751	201	231	0	0	0	786,103	83,118	100.2

(付表②)

○平成22年度経営状況一覧表(法非適用分)

(単位:千円)

事業名		市町・組合名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	企業債 現在高	他会計から の繰入金
簡易水道		唐津市	434,163	434,163	0	0	1,327,145	89,152
		小城市	7,459	5,964	1,495	1,495	35,197	2,560
		神崎市	3,799	3,612	187	187	0	0
		吉野ヶ里町	2,363	2,316	47	47	0	1,032
		太良町	76,170	67,692	8,478	8,478	192,906	6,569
観光施設	宿泊・観光施設	唐津市	189,558	187,019	2,539	2,539	469,509	111,507
	その他観光施設	嬉野市	60,092	54,607	5,485	5,485	0	20,739
	給湯施設	武雄市	23,082	18,584	4,498	4,498	0	0
宅地造成	宅地造成	唐津市	201,844	165,317	36,527	0	0	0
	区画整理・工業用地造成	鳥栖市	589,922	589,922	0	0	525,500	52,168
	宅地造成	伊万里市	52,365	214,070	▲ 161,705	▲ 161,705	0	0
	工業用地造成	武雄市	1,144,943	1,144,669	274	80	150,150	2,241
	工業用地造成	鹿島市	986	249	737	380	0	0
	区画整理	嬉野市	166,981	166,826	155	34	679,726	24,994
	工業用地造成	上峰町	271,923	271,923	0	0	0	258,814
	工業用地造成	みやき町	37,669	10,292	27,377	27,377	0	9,839
	宅地・工業用地造成	有田町	591,341	591,186	155	55	103,600	307,723
	下水道	公共下水道	佐賀市	9,590,768	9,467,918	122,850	20,000	52,425,360
唐津市			5,755,442	5,753,638	1,804	0	33,597,341	1,401,461
多久市			449,846	449,846	0	0	3,066,559	119,778
伊万里市			2,185,652	2,223,449	▲ 37,797	▲ 46,267	14,095,323	686,000
武雄市			273,654	271,352	2,302	2,126	1,253,900	64,754
鹿島市			936,325	934,955	1,370	0	6,478,844	497,810
小城市			928,466	901,767	26,699	25,499	5,612,327	279,952
嬉野市			495,969	489,518	6,451	6,451	2,582,934	117,155
神崎市			777,621	765,844	11,777	5,677	4,081,373	189,635
吉野ヶ里町			484,763	458,864	25,899	24,213	4,483,691	262,634
基山町			610,312	592,744	17,568	17,568	2,643,205	111,629
みやき町			694,318	666,993	27,325	22,302	3,207,716	122,883
佐賀市			977,563	972,498	5,065	2,000	8,318,091	500,109
唐津市			1,154,542	1,154,542	0	0	7,919,566	248,857
小城市		1,165,750	1,135,135	30,615	27,315	5,124,047	258,471	
みやき町		372,138	360,371	11,767	9,670	908,430	38,421	
玄海町		647,324	642,964	4,360	4,360	1,952,369	533,895	
江北町		890,566	878,296	12,270	12,270	4,954,187	290,994	
白石町		835,790	835,789	1	1	594,700	10,381	
佐賀市		447,342	446,342	1,000	1,000	5,038,769	367,703	
唐津市		574,047	574,047	0	0	5,405,583	309,579	
鳥栖市		197,674	197,674	0	0	1,941,809	168,826	
多久市		83,021	81,128	1,893	0	740,987	45,354	
伊万里市		120,737	153,572	▲ 32,835	▲ 32,835	1,281,065	95,225	
武雄市		700,674	695,537	5,137	5,137	7,961,150	585,704	
小城市		180,986	170,044	10,942	10,942	1,675,328	100,211	
嬉野市		1,208,003	1,203,556	4,447	4,447	3,621,437	243,872	
神崎市		45,455	43,331	2,124	2,124	436,916	37,358	
吉野ヶ里町		250,515	250,515	0	0	1,546,868	175,568	
上峰町		529,880	523,080	6,800	6,800	4,866,010	246,915	
みやき町		93,860	93,233	627	627	1,007,535	70,394	
玄海町		35,576	35,576	0	0	416,439	19,473	
江北町		82,626	81,762	864	864	834,153	61,778	
白石町	822,646	819,178	3,468	3,468	3,087,547	159,494		
唐津市	417,545	417,545	0	0	2,322,035	195,512		
太良町	50,766	44,512	6,254	4,271	278,881	39,308		
唐津市	1,739	1,739	0	0	5,929	1,533		
鳥栖市	58,747	58,747	0	0	92,190	55,202		
佐賀市	224,015	220,779	3,236	1,000	33,800	25,547		
唐津市	290,491	290,491	0	0	599,526	99,319		
武雄市	171,634	169,331	2,303	2,303	97,800	4,202		
神崎市	235,651	227,307	8,344	8,344	502,101	39,524		
江北町	35,228	32,716	2,512	2,512	30,600	3,170		
佐賀市	951	951	0	0	8,638	810		
伊万里市	1,456	1,456	0	0	11,642	944		
小城市	2,242	2,093	149	149	2,888	1,347		
嬉野市	197	197	0	0	1,757	172		
江北町	650	650	0	0	440	508		
介護サービス	指定介護老人福祉施設	唐津市	379,661	379,661	0	0		59,966
	老人短期入所施設	唐津市	30,882	20,292	10,590	10,590	688,175	0
	老人デイサービスセンター	唐津市	101,109	85,895	15,214	15,214		1,936
	指定介護・短期入所施設	伊万里・有田地区医療福祉組合	394,868	374,220	20,648	20,648	30,871	0

* 歳入とは、総収益、資本的収入、前年度からの繰越金及び収益的支出に充てた地方債の合計額である。

* 歳出とは、総費用、資本的支出、積立金及び前年度繰上充用金の合計額である。

* 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰越すべき財源を控除した額である。

(付表③)

地方公営企業用語集

経常損益（経常利益・経常損失）

損益計算書の中間利益（損失）の一つであって、当期の経常的収益力を表し、営業収益から営業費用を控除して算出される営業利益（又は営業損失）に営業外収益及び営業外費用を加減することにより算出された利益（損失）であり、特別損益を除外して算出されるもの。

$$\text{経常損益} = (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) - (\text{営業費用} + \text{営業外費用})$$

純損益（純利益・純損失）

当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益が総費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に総費用が総収益を上回る場合の差額が純損失である。

$$\text{純損益} = \text{経常損益} \pm \text{特別損益}$$

当年度未処理欠損金

繰越利益剰余金年度末残高に当年度純損失を減じた額である。

この額が当年度の欠損金処理計算書によってそれぞれに処理される。

累積欠損金

営業活動の結果生じた欠損金（＝純損失）については、前年度から繰越利益があればその利益をもってうめ、残額があるときは利益積立金があればこれによって埋める。さらにまだ、欠損金に残額があれば議会の議決を経て資本剰余金をもってうめることができる。それでも、まだ、未処理欠損金があれば、これを繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととなり、これが複数年度累積したものを累積欠損金という。

不良債務

企業の支払能力の良否は、現金・預金や未収金等の流動資産（短期間のうちに現金にかえられる資産）と、一時借入金や未払金等の流動負債（1年以内に償還しなければならない短期の負債）との比率によって判断され、不良債務とは、流動負債が流動資産を上回る際に発生するものである。

$$\text{不良債務} = \text{流動負債} - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})$$

収益的収支・資本的収支

○収益的収支（収益的収支予算・3条予算）

一事業年度の企業の経営活動に伴い発生が予定される全ての収益とそれに対応するすべての費用をいう。収入には、サービスの提供の対価としての料金を主体とする収益を計上し、支出には

(付表③)

サービス提供に関する職員関係費、物件費、動力費、支払利息等の諸経費のように現金が企業外部に流出する支出のほか、建物、機械、構築物等の固定資産の減価償却費のように現金支出を伴わない費用も計上する必要がある。

具体的には、収入としては、料金収入を主体とする「営業収益」、受取利息・他会計補助金等の「営業外収益」、固定資産売却益、過年度損益修正益等の「特別利益」からなり、支出としては、人件費・物件費等の「営業費用」、支払利息等の「営業外費用」、固定資産売却損、臨時損失、過年度損益修正損等の「特別損失」からなる。

また、地方公営企業法施行規則第12条別表第5号の予算様式第3条に示されていることから、一般に「3条予算・3条収支」と呼ばれることもある。

○資本的収支（資本的収支予算・4条予算）

経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、現有施設に要した企業債の元金償還等の予定を示すもの。

建設改良費、企業債償還金（元金）、他会計からの長期借入金償還金等費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするものが計上され、収入には、企業債、固定資産売却代金（売却益を除く）、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄付金等収益に関係のない収入で現金を予定されるものが計上される。

また、地方公営企業法施行規則第12条別表第5号の予算様式第4条に示されていることから、一般に「4条予算・4条収支」と呼ばれることもある。

なお、4条予算では、資本的収入だけでは資本的支出に不足するときは「補てん財源」という形で企業の内部留保資金等が財源として充てられることとされている。

なお、官庁会計を採用している法非適用企業は、実際の歳入及び歳出を、地方公営企業決算状況調査においては法適用企業に準じて収益的収支及び資本的収支を分別し調査している。

公営企業繰出金

地方公営企業の特別会計とこれを経営する地方公共団体の一般会計との間の経費の負担区分の原則等に基づいて、一般会計が公営企業会計等に対して繰り出すべき経費の総額は、毎年度策定される地方財政計画に公営企業繰出金として計上されている。

公営企業繰出金の対象経費は、その性質上当該企業の經常に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費に充てられるもの（地方財政法第6条、地方公営企業法第17条の2）とされ、主なものとしては、上水道事業における消火栓設置費及びその維持管理費に充てる一般会計負担金、病院事業における建設改良費に充てる一般会計出資金又は負担金、高度特殊医療、救急医療・へき地医療の一般会計負担金等が計上されている。

これら地方財政計画に計上する基準は、毎年度総務省自治財政局長通知（いわゆる「繰出基準」）により地方公共団体に示されており、各地方公共団体においては、このような基準を参考として当該団体ごとに繰り出す額を算定することとされている。

地方公営企業

地方財政法によれば、「公営企業で政令に定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれにあてなければならない（同法第6条）」とされ、地方財政法施行令第37条において、①水道事業、②工業用水道事業、③交通事業、④電気事業、⑤ガス事業、⑥簡易水道事業、⑦港湾整備事業、⑧病院事業、⑨市場事業、⑩と畜場事業、⑪観光施設事業、⑫宅地造成事業、⑬公共下水道事業の13事業が指定されている。

また、地方公営企業法は地方公営企業の合理的、能率的運営を図るため、自治法、地方財政法及び地方公務員法の特例法として制定されているものであるが、同法は地方財政法上の地方公営企業すべてを規制の対象とするものではなく、事業の種類によって同法の規定の全部又は一部が当然適用される。同法第2条第1項において同法が全部適用されるものとして、①水道事業、②工業用水道事業、③軌道事業、④自動車運送事業、⑤鉄道事業、⑥電気事業、⑦ガス事業の以上7事業（いわゆる「法定7事業」）が指定されている。さらに、同法第2条第2項において財務規定が一部適用されるものとして、病院事業が指定されている。

なお、決算統計上の介護サービス事業は、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うこととなっており、制度上、独立採算が可能な仕組となっているため、地方公営企業法、地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第37条に列挙する事業に準じた取扱いとしている。

下水道事業

下水道法上の下水道（公共下水道、流域下水道及び都市下水路）だけではなく、利用者である住民からみて「下水道」と認識されるもの（農業集落排水施設や合併処理浄化槽等）もあり、その種類は多岐にわたる。

決算統計においては、財政的な位置付けから事業の決算状況を把握するため、公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設の11事業に分類されている。